

エコファースト 2011年夏の節電の約束フォローアップ

平成23年11月16日

辻・本郷税理士法人

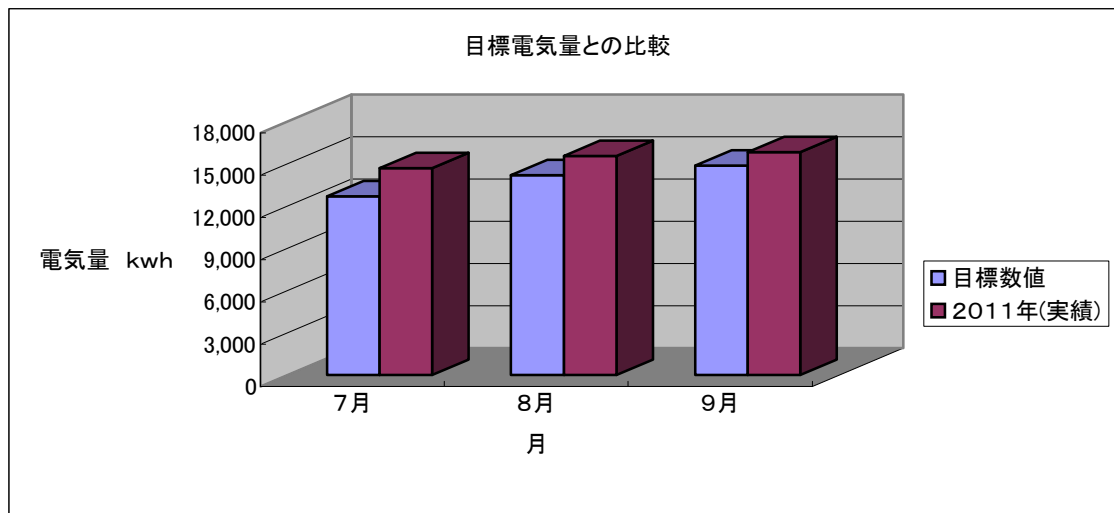
本年度5月18日において、環境大臣に約束した2011年の夏の節電の約束の実施状況は以下の通り。

具体的目標：電気使用量の15%削減

辻・本郷税理士法人の去年の7～9月の電気使用量の合計が49,108kwhであるため、15%の削減である7,367kwhの削減を目標とする。

(単位:kwh)

	7月	8月	9月	合計
去年の実際数値	14,921	16,684	17,503	49,108
目標数値	12,682	14,181	14,878	41,741
2011年(実績)	14,657	15,536	15,822	46,015



結果：7,367kwhの削減を目標に対して、3,093kwhの削減
→削減率6.3%

達成できなかった理由：

初年度ということもあり、節電のために掲げたオフィス対策の徹底が達成しきれなかった。
また、前年度に比べ従業員人数の増加したため、電気量が増加してしまった。
今回の反省を活かして今後は他社の取組も参考に、照明等の取組を強化していきたい。

個別の取組についての評価：

- (1)効果が大きかった取組・・・クールビズ、冷房の温度設定を28℃に管理
- (2)実施が容易だった取組・・・クールビズ、冷房の温度設定を28℃に管理
- (3)実施が難しかった取組・・・パソコンを長時間離れるときの電源オフの徹底
こまめにコンセントを抜くことによる電力削減

(3)については、地道な努力が必要であるが継続できれば効果があがるものであるため、今後も引き続き努力を行うべき取組であると認識している。そのためには社内の節電意識の向上、呼びかけを徹底する必要がある。



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING